

資料提供 平成30年11月19日(月) 13時30分～	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 福田 政一
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 岡 則幸

平成30年第4回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

**平成30年第4回
津市議会定例会提出予定議案
《 議 案 一 覧 》**

【承 認】

○承認第7号 専決処分の承認について

《政策財務部》

平成30年度津市一般会計補正予算（第5号）（平成30年11月5日専決処分）

・補正額		129,499千円
・補正後の予算額		108,832,895千円
・補正の内容		
農地災害復旧事業		1,189千円
農業用施設災害復旧事業		3,403千円
道路橋りょう災害復旧事業		24,104千円
河川災害復旧事業		89,167千円
公園災害復旧事業		350千円
運動施設災害復旧事業		11,286千円
・繰越明許費		
道路橋りょう災害復旧事業		5,200千円
河川災害復旧事業		86,650千円
運動施設災害復旧事業		13,263千円
・地方債（変更）		
公共土木施設災害復旧事業	変更前	18,200千円
	変更後	47,200千円

【報 告】

○報告第74号 専決処分の報告について

《建設部》

・訴訟の提起について（平成30年10月30日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃2,190,520円などの支払を求める。

○報告第75号 専決処分の報告について

《市民部》

- ・訴訟の提起について（平成30年11月5日専決処分）

福祉資金貸付金に係る弁済請求の訴え

請求の要旨 借受人に対し元金1,312,816円などの支払を求める。

○報告第76号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴え提起前の和解について（平成30年10月4日専決処分）

市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

賃借人等から滞納家賃1,587,436円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第77号 専決処分の報告について

《市民部》

- ・訴え提起前の和解について（平成30年11月8日専決処分）

福祉資金貸付金に係る弁済請求についての和解

借受人等から元金869,119円などを分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第78号 専決処分の報告について

《市民部》

- ・訴え提起前の和解について（平成30年11月8日専決処分）

福祉資金貸付金に係る弁済請求についての和解

借受人等から元金688,465円などを分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第79号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年9月26日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 42,483円

○報告第80号 専決処分の報告について

《久居総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年10月16日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 16,450円

○報告第81号 専決処分の報告について

《芸濃総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年10月16日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 46,360円

○報告第82号 専決処分の報告について

《一志総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年10月22日専決処分）

市有地管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 228,830円

○報告第83号 専決処分の報告について

《教育委員会》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年11月7日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 238,877円

○報告第84号 専決処分の報告について

《健康福祉部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年11月8日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 150,116円

○報告第85号 専決処分の報告について

《美里総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年11月 日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 14,471円

○報告第86号 専決処分の報告について

《美里総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年11月 日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 43,808円

【議案】

○議案第96号 津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告の趣旨を尊重し、当該勧告に伴い給与改定を行う。

- ・津市職員の給与に関する条例の一部改正
 - ・給料表の改定（公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用）
 - 行政職給料表 平均0.2%の引上げ
 - 教育職給料表（一） 平均0.2%の引上げ
 - 教育職給料表（二） 平均0.2%の引上げ
 - ・勤勉手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。
平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

再任用職員以外の職員

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の90	100分の90 (改定なし)	100分の92.5
特定幹部職員	100分の110	100分の110 (改定なし)	100分の112.5
12月に支給する場合	100分の90	100分の95	100分の92.5
特定幹部職員	100分の110	100分の115	100分の112.5
(参考) 計	100分の180	100分の185	100分の185
特定幹部職員	100分の220	100分の225	100分の225

再任用職員

区 分	現 行	改正後	
		平成 30 年度	平成 31 年度以降
6月に支給する場合	100 分の 42.5	100 分の 42.5 (改定なし)	100 分の 45
特定幹部職員	100 分の 52.5	100 分の 52.5 (改定なし)	100 分の 55
12月に支給する場合	100 分の 42.5	100 分の 47.5	100 分の 45
特定幹部職員	100 分の 52.5	100 分の 57.5	100 分の 55
(参考) 計	100 分の 85	100 分の 90	100 分の 90
特定幹部職員	100 分の 105	100 分の 110	100 分の 110

- ・ 期末手当の支給率の改定 (平成 31 年 4 月 1 日から施行)

再任用職員以外の職員

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100 分の 122.5	100 分の 130
特定幹部職員	100 分の 102.5	100 分の 110
12月に支給する場合	100 分の 137.5	100 分の 130
特定幹部職員	100 分の 117.5	100 分の 110
(参考) 計	100 分の 260	100 分の 260
特定幹部職員	100 分の 220	100 分の 220

再任用職員

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100 分の 65	100 分の 72.5
特定幹部職員	100 分の 55	100 分の 62.5
12月に支給する場合	100 分の 80	100 分の 72.5
特定幹部職員	100 分の 70	100 分の 62.5
(参考) 計	100 分の 145	100 分の 145
特定幹部職員	100 分の 125	100 分の 125

- ・宿日直手当の支給額の上限の改定（公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用）

区 分	現 行	改正後
宿直勤務又は日直勤務	4, 200円	4, 400円
執務時間が通常の執務日の2分の1に相当する時間である日に退庁時から引き続いて行われる宿直勤務	6, 300円	6, 600円

- ・その他所要の改正
- ・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
 - ・給料表の改定（公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用）
 - 特定任期付職員給料表 各号給1, 000円の引上げ
 - 任期付職員給料表 各級400円の引上げ
 - ・特定任期付職員の期末手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の165	100分の165 (改定なし)	100分の167.5
12月に支給する場合	100分の165	100分の170	100分の167.5
(参考) 計	100分の330	100分の335	100分の335

○議案第97号 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・期末手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の192.5	100分の192.5 (改定なし)	100分の202.5
12月に支給する場合	100分の207.5	100分の212.5	100分の202.5
(参考) 計	100分の400	100分の405	100分の405

○議案第 98号 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の212.5	100分の212.5 (改定なし)	100分の222.5
12月に支給する場合	100分の227.5	100分の232.5	100分の222.5
(参考)計	100分の440	100分の445	100分の445

○議案第 99号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の212.5	100分の212.5 (改定なし)	100分の222.5
12月に支給する場合	100分の227.5	100分の232.5	100分の222.5
(参考)計	100分の440	100分の445	100分の445

○議案第 100号 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成30年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成31年度以降の支給率は平成31年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成30年度	平成31年度以降
6月に支給する場合	100分の212.5	100分の212.5 (改定なし)	100分の222.5
12月に支給する場合	100分の227.5	100分の232.5	100分の222.5
(参考)計	100分の440	100分の445	100分の445

○議案第101号 津市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部の改正について（平成31年3月1日から施行し、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用）《選挙管理委員会》

公職選挙法の改正により、市議会議員の選挙においても、その候補者が選挙運動用ビラを頒布することができるものとされ、条例で定めるところにより、当該ビラの作成について無料とすることができるものとされたことから所要の改正を行う。

・題名の改正

津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例

・選挙運動用ビラの作成の公営の規定の改正

候補者が公費負担の限度額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作成することができる選挙に、本市の議会の議員の選挙を加える。

・その他所要の改正

○議案第102号 津市支所及び出張所設置条例及び津市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部の改正について

（公布の日から施行）《総務部》

河芸町杜の街三丁目、河芸町杜の街四丁目及び河芸町杜の街五丁目地内の団地開発に伴い所要の改正を行う。

・津市支所及び出張所設置条例の一部改正

津市河芸総合支所及び津市千里ヶ丘出張所の所管区域に追加

・津市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正

津市北消防署の管轄区域に追加

○議案第103号 津市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部の改正について（平成31年4月1日から施行）《下水道局》

河辺町地内の清水第1号汚水幹線築造工事及び白山町二本木地内の大三汚水幹線築造工事の完了に伴い、新たに負担区及び負担金の額を設定する。

・清水処理分区第1分担区 384円/m²

・白山第5処理分区第2分担区 384円/m²

**○議案第104号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正
について**（平成31年4月1日から施行）《教育委員会》

津市一身田公民館を建て替えて平成31年4月1日から供用を開始するため所要の改正を行う。

- ・施設の区分及び使用料の設定
- ・津市一身田公民館の使用に係る手続を規定（平成31年1月1日から施行）

○議案第105号 訴訟の提起について

《市民部》

- ・市有地の明渡し等請求の訴え

請求の要旨 被告に対し、占有地に存する搬入土等の収去、貸付地及び占有地の明渡し並びに賃料相当損害金の支払を求める。

○議案第106号 津市久居老人福祉センターの指定管理者の指定について《久居総合支所》

- ・施設の名称及び所在地

津市久居老人福祉センター 津市久居西鷹跡町365番地1

- ・指定管理者 社会福祉法人自由学苑福祉会
- ・指定の期間 2019年（平成31年）4月1日から2024年3月31日まで

○議案第107号 サン・ワーク津の指定管理者の指定について

《商工観光部》

- ・施設の名称及び所在地

サン・ワーク津 津市島崎町143番地6

- ・指定管理者 一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター
- ・指定の期間 2019年（平成31年）4月1日から2024年3月31日まで

○議案第108号 平成30年度津市一般会計補正予算（第6号）

《政策財務部》

・補正額	901,128千円
・補正後の予算額	109,734,023千円
・補正の内容	
議員報酬等・特別職給・一般職給	189,000千円
市民生活事業	1,877千円
車両管理事業	2,974千円
庁舎等維持管理事業	13,914千円
コミュニティ施設管理運営事業	10,992千円
地方改善対策事業	196千円
スポーツ振興事業	5,193千円
産業・スポーツセンター維持管理事業	21,219千円
臨時福祉給付金等給付事業	16,468千円
生活困窮者自立支援法関係事業	2,153千円
障害者福祉事業	167,642千円
障害者総合支援法関係事業	312,712千円
国民健康保険事業	△13,283千円
介護保険事業	64,332千円
後期高齢者医療事業	123千円
児童母子福祉事業	458千円
児童手当等給付事業	1,334千円
母子父子寡婦等、婦人保護事業	1,668千円
生活保護事務事業	45,612千円
浄化槽事業	△1,179千円
市営浄化槽事業	△5,033千円
共同汚水処理施設事業	△6,863千円
農業集落排水事業	3,626千円
観光施設維持管理事業	100千円
地籍調査事業	6,054千円
急傾斜地崩壊対策事業	2,800千円
排水施設維持管理事業	24,656千円
耐震化促進事業	1,000千円

土地区画整理事業		△ 1, 0 9 0 千円
公共下水道事業		△ 1, 0 0 0 千円
就学援助事業（小学校）		1 0, 1 0 1 千円
就学援助事業（中学校）		3, 9 6 3 千円
放課後児童健全育成事業		1 3, 3 1 3 千円
公民館施設整備事業		6, 0 9 6 千円
・ 継続費（追加）		
（仮称）芸濃こども園整備事業		
	総 額	7 8 7, 2 6 7 千円
	年割額 平成 3 0 年度	0 千円
	平成 3 1 年度	7 8 7, 2 6 7 千円
藤方排水機場非常用発電機設置工事		
	総 額	6 6, 4 8 9 千円
	年割額 平成 3 0 年度	2 4, 5 3 8 千円
	平成 3 1 年度	4 1, 9 5 1 千円
・ 繰越明許費（追加）		
（仮称）津南防災コミュニティセンター整備事業		4 3, 9 1 7 千円
地籍調査事業		6, 0 5 4 千円
道路新設改良事業（交付金事業）		1 8 2, 7 5 0 千円
急傾斜地崩壊対策事業		2, 0 0 0 千円
橋南公民館整備事業		5, 5 9 7 千円
・ 債務負担行為（追加）		
津市市民活動センター指定管理委託（消費税率引上げ分）		
期 間	2 0 1 9 年（平成 3 1 年）度から 2 0 2 1 年度まで	
限度額	6 3 3 千円	
津市雲出市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）		
期 間	2 0 1 9 年（平成 3 1 年）度から 2 0 2 1 年度まで	
限度額	8 9 3 千円	
津市橋南市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）		
期 間	2 0 1 9 年（平成 3 1 年）度から 2 0 2 1 年度まで	
限度額	3 9 3 千円	
津市高茶屋市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）		
期 間	2 0 1 9 年（平成 3 1 年）度から 2 0 2 1 年度まで	
限度額	3 8 5 千円	

津市白塚市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 405千円

津市丹生俣多目的集会所指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 15千円

津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 45千円

津市北部市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 1,251千円

津市西部市民センター指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 1,292千円

津市ふれあい会館指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 840千円

基幹障がい者相談支援等業務委託

期 間 平成31年度
限度額 39,073千円

津市まん中老人福祉センター指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2020年度まで
限度額 298千円

津市たるみ老人福祉センター指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 1,150千円

津市久居老人福祉センター指定管理委託

期 間 2019年（平成31年）度から2023年度まで
限度額 203,130千円

津市まん中こども館指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 1,123千円

津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 132千円

サン・ワーク津指定管理委託

期 間 2019年（平成31年）度から2023年度まで
限度額 21,400千円

津なぎさまち内旅客船ターミナル指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2020年度まで
限度額 1,068千円

給食配送車両購入

期 間 平成31年度
限度額 13,068千円

津市一身田寺内町の館指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 195千円

津市美杉ふるさと資料館指定管理委託（消費税率引上げ分）

期 間 2019年（平成31年）度から2021年度まで
限度額 342千円

・地方債（変更）

公民館施設整備事業	変更前	162,500千円
	変更後	167,800千円

○議案第109号 平成30年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算

（第1号）《健康福祉部》

（事業勘定）

・補正額	275,726千円
・補正後の予算額	27,603,515千円
・補正の内容	
一般職給	△13,306千円
一般事務費	270千円
国庫支出金等精算返納金	288,739千円
直営診療施設勘定繰出金	23千円

(直営診療施設勘定)

・補正額	2,625千円
・補正後の予算額	58,182千円
・補正の内容	
一般職給	23千円
薬品費	2,488千円
医療用衛生材料費	60千円
病菌検査費	54千円

○議案第110号 平成30年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 《健康福祉部》

・補正額	308,081千円
・補正後の予算額	27,690,670千円
・補正の内容	
一般職給	6,141千円
認定調査等事業	15,270千円
介護認定審査会運営事業	3,578千円
償還金	283,092千円

○議案第111号 平成30年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 《健康福祉部》

・補正額	123千円
・補正後の予算額	6,362,078千円
・補正の内容	
一般職給	△215千円
一般事務費	338千円

○議案第112号 平成30年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算(第1号) 《下水道局》

・補正額	△5,033千円
・補正後の予算額	398,371千円
・補正の内容	
一般管理事業	2,194千円
市営浄化槽事業	△7,227千円

○議案第 1 1 3 号 平成 3 0 年度津市共同汚水処理施設事業特別会計補正
 予算（第 1 号）《下水道局》

・補正額	△ 6, 8 6 3 千円
・補正後の予算額	1 0 0, 2 9 0 千円
・補正の内容	
一般管理事業	△ 9, 2 8 0 千円
維持管理事業	2, 4 1 7 千円

○議案第 1 1 4 号 平成 3 0 年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算
 （第 1 号）《下水道局》

・補正額	3, 6 2 6 千円
・補正後の予算額	5 5 5, 6 1 0 千円
・補正の内容	
一般管理事業	1, 4 8 1 千円
農業集落排水事業維持管理事業	2, 1 4 5 千円

○議案第 1 1 5 号 平成 3 0 年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算
 （第 1 号）《都市計画部》

・補正額	△ 1, 0 9 0 千円
・補正後の予算額	1, 0 0 0, 7 9 5 千円
・補正の内容	
一般職給	△ 1, 0 9 0 千円

○議案第 1 1 6 号 平成 3 0 年度津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
 《下水道局》

・収益的収入及び支出	
収入	
補正額	△ 4, 3 6 9 千円
補正後の予算額	1 1, 8 0 7, 6 8 2 千円
補正の主なもの	
雑収益	△ 1 3, 8 9 3 千円
その他特別利益	1 0, 5 2 4 千円

支 出

補 正 額 △ 36, 937 千円

補正後の予算額 9, 161, 362 千円

補正の主なもの

委任業務費 △ 14, 535 千円

総係費 △ 14, 939 千円

・ 資本的収入及び支出

支 出

補 正 額 △ 62 千円

補正後の予算額 7, 894, 496 千円

補 正 の 内 容

汚水管渠建設費 2, 838 千円

雨水管渠建設費 △ 2, 900 千円

○議案第 117 号 平成 30 年度津市モーターボート競走事業会計補正予算 (第 2 号) 《ボートレース事業部》

・ 債務負担行為 (追加)

G I つつじ賞王座決定戦開催事業

期 間 平成 31 年度

限度額 3, 467 千円

(追加予定)

○津市教育委員会委員の選任につき同意を得るについて (1 件)